



茨城統計月七號

卷頭言

盛夏だ、真夏だ、灼熱鐵も熔かさん酷暑の候である。併し酷暑が何だ、盛夏が何だ、恐るゝに足りぬ。心頭滅却すれば火も亦涼しい。

怯ゆるものは乗ぜられ、倒れるものは打たれる。生々育々の夏を利用して戦ひ、秋涼の豊穰を楽しむ爲に努めやうではないか。

統計模範縣として全國に誇る千葉縣が我が茨城統計の躍進を推稱し、川崎課長の信念と熱意を稱揚して止まず。我等協心戮力して緊樞一番、省みて恥ずるなきを期すべきである。

理解を以つて指導に當られし縣統計協會長山本秋廣氏突如として本縣を去る。惜しみても余りあり。



長畑健二 官計統

耕地統計論

【5】

農林省統計官 長畑健二

第七節 耕地統計の時の問題

(一) 靜態調査

耕地なる大量は人口大量などに比較すれば極めて其の移動の緩慢なものであつて、山林が一瞬にして耕地となることもなければ、耕地が一瞬にして宅地と化すると云ふ様なことも稀であるからして、一定の時點を押へて嚴密な靜態調査を行ふことの必要性が人口等に比較して少い様に常識的には思はれぬでもないが、靜態調査としては、やはり人口等の場合と等しく時間點なる瞬間を押へて耕地大量を観察せねばならぬ。而して時期としては一年の中間でなければならぬといふ特別の理由はない。唯調査上可成便利のいゝ時期を選定すべきである。

農林省統計に於ては、毎年末を以て調査時期として居る。年末現在と云ふ時は曆年の終りであり、同時に次の曆年の初めでもある譯であるから、單に利用者の立場から云へば割に便利であらう。

併し、統計調査として實地に耕地を観察する者の立場、即ち調査員の身になつて見れば決して調査に都合のよい時期ではない。

第一に年末、年始は總ての者に取つて、決して調査などに従事して居ることの出来ない時期である。官公吏初め

多くの勤人は此の日は休暇であるのに、調査員のみ調査に従事するなど云ふことは、言ふべくして行はるゝものではない。

第二に、假りに調査員が調査活動をなすにしても、北國の降雪地帯に於ては耕地は一面雪に覆はれて居る場合が多く、實地觀測上不便が多い。よしんば雪に覆はれないにしても年末年始頃は耕地に作物の最も少い時期であつて耕地なりや否やを判斷するに其の基礎をなす作物が栽培されて居らぬ爲に不便を蒙ることも多い。

靜大量の調査の時期としては、一般に其の大量が比較的ノルマルな状態に在る時を選定すべきは勿論の事である。耕地大量は前述せる様に、人口大量などと異つて、變動の比較的緩慢なものであるから、特に或る時期の調査がノルマルを缺くと云ふ様な事は考へられないが、それでも一年の内には耕地の増減の比較的多い時期と、少い時期とがあるであらう。

冬期の農閑期を利用して農家が小開墾をなす事は農林省などでも奨励してゐる様であるから、冬期には新らしい耕地が増加する場合があるであらう。又北海道などの寒國に於ては、冬の積雪期に伐木を行ひ、春の融雪期に於て之を開墾して耕地となし播種を行ふといふ様な事も行はるゝ場合があらうから、春季も調査時期としては感心しない。耕地に最も作物の多い夏期或は秋期は此の點に於て調査の好時期と謂へる。唯此の時期は調査員たるべき農家に取つても多忙な時であるから、此の點に於て多少の不便はある。又眞夏の暑い盛りも調査事務の能率上不便であるとしなければならぬ。

結局昭和四年の耕地調査の様に、九月一日と云ふ時などは比較的無難な時であらう。

靜大量の決定は之を時間點、即ち或る瞬間に於てなすべきであるから、耕地大量に就ても之を決定して置く必要がある。人口の様に耕地は晝と夜との間に其の分布に差異を生ずるものでないから、耕地大量に就ても之を決定して置く必要がある。人口の様に耕地は晝と夜との間に其の分布に差異を生ずるものでないから、實際上はそれ程嚴

密に規定する必要はないと思ふが、水害などによつて一瞬にして耕地の流失を見る様なことが起る場合には、調査の時間點をも嚴格に規定して置く必要があらうと思ふ。

調査上の觀察は、普通調査の時間點以後に於て、一定の期間を以て特定人によつてなされるものであつて、之を豫め其の調査時期以前に行ふことは將來の豫測をなす事であつて、理論上面白くない。従つて調査の時間點は、調査日の始點を以てするを普通とする。即ち一日現在の調査ならば一日の午前零時を以て調査の時間點とするが如きである。併し農林省統計に於ては年末現在又は何月末日現在とある場合は十二月三十一日午後十二時、何月末日午後十二時と云ふ様に最終時刻を指すこととしてゐるが、之は次の日、即ち十二月末日ならば次の年の一月一日、三月末日ならば四月一日を採れば、其の日の午前零時と一致することとなる譯であつて、趣旨としては何れも同じこととなる。

農林統計の耕地面積は十二月末日となつてゐるから、嚴格に謂へば十二月三十一日午後十二時現在の調査と謂ふことになる。

(二)年内移動の調査時期

動大量は其の存在が時點的なものであり、其の大量を構成する單位の存在が瞬間的であるものを云ふ譯であるから、之を捕捉するには其の單位の存在する瞬間に於て之を捕捉せねばならぬこと當然である。勿論別に其の單位の存在の瞬間又は日時並に調査に必要な事項を記入せる記録が、統計上の目的以外の爲に作成し置かれる場合に於ては、勝手な時期に於て統計上の事實觀察を其の記録に據つて行ふことも可能ではあるが、第一義統計調査に於ては單位の存在の瞬間に之を觀察せねばならぬ道理である。

此の趣旨を以てすれば耕地の移動は、其の移動の瞬間に於て之を捕捉せねばならぬこととなる。然るに耕地が耕地に非ざる土地となり、耕地に非ざる土地が耕地となることは、水害等の特殊の場合を除いては文字通り瞬間的に

事件が発生する性質のものではない。寧ろ極めて除々に耕地が折かれ又耕地が潰される場合が多い。

耕地の開墾が行はるゝにしても、之に着手してから耕地の外観を呈するに至る迄は、相當の日子を費やさねばならぬ。斯の様に事件の発生が極めて緩慢なる場合、換言すれば発生が瞬間的に非ずして一定の時間延長を持つ場合に於ては、何時を以て其の事件の発生と見るかに困難を感ずることが相當多いと思はれる。

地方統計課長會議

内閣統計局では五月十一、十二の兩日同局内に於て地方統計課長會議を開催、本縣よりは川崎統計課長及び成瀬屬が出席した。議題は一、人口動態調査の整備方法に關する諮問事項、一、生計費指數資料實地調査に關する指示事項、一、昭和十五年國勢調査の計畫準備に關する指示事項、一、家計調査に關する注意事項、一、一般事務注意事項で會議第一日には大橋内閣書記官長より左の如き訓示があつた。

我國現下の時局は、内外宛に容易ならざるものがありまして、此の間に處し、國運の伸張を期する爲には、各般の政策施設に亘り、更新を必要とするものが極めて多いのであります。政府に於きましては、全力を傾

倒して、其の實現に努力致して居るのであります。此等の計畫立案に當りましては、其の基礎を各種の統計に置かねばならぬのであります。正確にして廣汎なる統計の必要の一層切實なるものがあります。近時統計の刷新整備に關し、相當見るべきものがあつますが、現下の重要性に鑑み、諸君の一層の精勵を切望して已まぬ次第であります。扱て、今回會議の主題に致してあります人口動態調査並に生計費指數調査は、共に極めて重要な調査であります。人口動態統計は人口問題の研究並に對策に必要不可欠からざるものでありますと共に、近時頗る其の重要性を強調せられて参りました國民保健施設の最も普遍的且つ基礎的の資料でありますので、當局に於きましては昨年より鋭意之が改善整備方法に關して種々講究致しつゝあるものであります。此の點に關し各

位の抱懐する意見を開陳せられたいと存じます。又生計費指數の調査は國民生活の安定を圖るべき諸般の施設に其の據るべき基準を提供するものであります。現在の經濟事情社會事情等に鑑み、正確にして權威ある此の種の調査を急速に實施することの必要を認め、過日本調査實施の爲に勅令附等々の法令の制定を見、愈々今年七月以降實施致すことに相成りましたのであります。而して本調査の結果は、最も的確でありますと共に最も敏速に公表することを要するのであります。諸君の周到なる配意に依り、此等の點に關し萬遺憾なきを期したいと存じます。尙其の他諸般の事項に付きまして、種々當局より指示もあつたこととあります。其の意の存する所を了得せらるゝと共に慎重協議を盡されまして十分本會議の効果を收められんことを希望致します。



工場統計より見た我國工業の趨勢 [上]

商工省統計官 川崎已知雄

我國の工業が不斷の躍進を続け、其の生産活動が年を追ふて活潑になりつゝあることは、邦家の爲洵に慶賀に堪へない所であるが、此の趨勢は最近概數を得た昭和十年の工場統計にも如實に現れて居る。商工省に於ては資源調査法に基き工場調査規則を制定し、從來之に依つて毎年全國の「五人以上の職工を使用する設備を有し又は常時五人以上の職工を使用する工場」に付其の生産及設備に關する調査を施行し、其の結果を毎年一回工場統計表として表して居るのであるが、今此の工場調査に依る數字に基き我國の工業が輓近如何なる過程を辿つて來たか、そして昭和十年には如何なる現狀に在るのかを略述することゝしよう。

(一)工場數 昭和十年の工場總數は八五、一七四に達した。翻つて我國に於ける工場數累増の經過を通觀するに、大正三年には三一、七七一を示したに過ぎないものが、歐洲大戰直後の大正八年には戰時の好況を反映して四三、九四九及び、其の後も引續き増加の傾向を辿つて昭和五年には六二、二三四となり、大正三年の工場數の殆ど二倍に達するの勢を示した。尙其の後も漸増の一途を辿つたのであるが、昭和八年に至り軍需工業の勃興並に其の他の好條件に刺戟されて工業は益々隆盛となり、其の結果工場數も七一、九四〇に達し、翌九年も引續き増加して八〇、三一一となつた。(左表参照)

年次	工場數	年次	工場數
大正三年	三一、七七一	昭和五年	六二、二三四
大正八年	四三、九四九	昭和六年	六四、四三六
大正十一年	四六、四二七	昭和七年	六七、三一八
大正十三年	四八、三九四	昭和八年	七一、九四〇
昭和元年	五一、九〇六	昭和九年	八〇、三一一
昭和三年	五五、九四八	昭和十年	八五、一七四

今昭和十年の工場數を工業別及主なる府縣別に表示すると次の様になる。

(1) 工業別工場數		(2) 道府縣別工場數	
紡織工業	二五、五六二	東京	一三、一一六
金屬工業	七、三一八	大阪	一二、五九一
機械器具工業	一〇、三五二	愛知	九、一三七
窯業	三、八九六	兵庫	四、二八〇
化學工業	四、六四四	京都	三、三四三
製材及木製品工業	七、二六七		
印刷及製本業	三、三五八	静岡	二、九八三
食料品工業	一三、六八四	福井	二、五五七
「ガス」及電氣業	五、四九	北海道	二、四六七
其ノ他ノ工業	八、五四四	廣島	二、〇五六
計	八五、一七四	新潟	一、九九五

(二)職工數 昭和十年末現在に於ける職工總數は二、三六九、二七七人であつて、其の内男工は一、二八七、五七五人、女工は一、〇八一、七〇二人である。職工數に付過去に於ける其の増減の傾向を見るに、大正三年には九四八、二六五人を示したに過ぎないものが、大正八年には一、五二〇、四六六人に増加し、大正十三年頃より昭和四年頃迄は大体百八十萬人乃至百九十萬人を上下して居たが、昭和五、六年頃の不況時代には約百六十萬人臺に減少した。然し乍ら其の後工業界の活況に伴ひ、新設工場増加或は工場に於ける職工の増員に依り、昭和八年には約百九十萬人に達し、翌九年には二百萬人を突破し、更に昭和十年に至つて二百三十七萬人にも及ぶ躍進振りを示したのである。今昭和十年末現在に於ける職工數を工業別及主なる府縣別に表示すると次の様になる。

(1) 工業別職工數

紡織工業	一、〇〇六、七〇三	製材及木製品工業	八五、一〇七
金屬工業	二一七、六一二	印刷及製本業	六〇、五六九
機械器具工業	三六七、二六三	食料品工業	一五八、一二五
窯業	九二、六九八	「ガス」及電氣業	八、三九〇
化學工業	二二八、六三八	其ノ他ノ工業	一四四、一七二
		計	二、三六九、二七七

(2) 府縣別職工數

大阪	三三八、二八三	静岡	七六、〇三七
東京	三〇四、三九三	神奈川	七五、五一一
愛知	二二二、一二二	長野	七五、一二五
兵庫	一八五、七七五	京都	七三、四六七
福岡	八四、三〇五	群馬	六〇、二八四

(三)原動機 昭和十年末現在に於ける工場數八五、一七四の内原動機を使用する工場は七三、三〇四で、全体の八六、一%に當る。此の原動機使用工場に於ける原動機總數は四八七、五三六臺で、其の内操業數は四四二、三六一臺で全体の九〇、七%を占め、休止及豫備の臺數は四五、一七五臺(九、三%)である。今總臺數に付前年の三六四、四二二臺に比較すると一二三、一一四臺の増加を示して居る。

次に昭和十年末現在に於ける原動機の實馬力總數は一〇、六六一、九三三馬力であつて、其の内操業中のものは九、五四八、七二七馬力で全体の八九、六%を占め、休止及豫備のものは一、一一三、二〇六馬力(一〇、四%)である。今實馬力總數に付前年の九、七〇三、五一一馬力に比較すると九五八、四二二馬力(九、九%)の増加を示して居る。茲に原動力の總臺數及實馬力總數の累年の數字を表示すると次の様になる。

年次	總臺數	實馬力總數	年次	總臺數	實馬力總數
大正八年	六六、四〇〇	二、三二四、一六五	昭和六年	二一六、四八二	八、三四五、九六〇
大正十一年	八七、一一七	二、九四二、七三〇	昭和七年	二三六、二六六	八、三七〇、三六八
大正十三年	一〇八、〇三一	三、六三九、一四三	昭和八年	二八六、八五七	八、九二六、〇九二
昭和元年	一三〇、八八七	四、六五二、四七三	昭和九年	三六四、四二二	九、七〇三、五一一
昭和三年	一六二、〇五一	六、三八九、六六八	昭和十年	四八七、五三六	一〇、六六一、九三三
昭和五年	一八四、五五九	八、五三六、五三五			

更に昭和十年末現在に於ける原動機の總臺數及實馬力總數を工業別に表示すると次の様になる。

工業別	總臺數	實馬力總數	工業別	總臺數	實馬力總數
紡織工業	一二四、八二八	一、一三九、八三八	化學工業	一七六、八四四	一、三一六、二五八
金屬工業	四一、八四一	一、一四〇、三三〇	製材及木製品工業	一一、七〇八	一七八、四七一
機械器具工業	六二、五五二	五五〇、二五二	印刷及製本業	一〇、四九九	三七、二八四
窯業	一一、二五一	五四二、〇二二	食料品工業	二九、一八三	二三九、五二九

「ガス」及電気業

五、四六四

五、四四〇、二二七

其ノ他ノ工業

一二、三六六

七七、七二三

尙原動機の種類は電動機、蒸気機關、蒸気タービン、ガス機關、石油機關、タービン水車、ベルトン水車、日本型水車の八種に分れるのであるが、今其の各々に付昭和十年末現在に於ける總臺數及實馬力總數を表示すると次の様になる。

	總 臺 數	實馬力總數		總 臺 數	實馬力總數
電 動 機	四七五、九四三	四、四五八、一四四	石 油 機 關	二、九〇四	七二、二一〇
蒸 汽 機 關	四、九一二	二二五、六七四	タービン水車	九三三	二、七八三、七五一
蒸 汽 タービン	四七一	二、五三〇、一七一	ベルトン水車	二二六	五四一、七五六
ガ ス 機 關	七一	四四、九〇一	日本型水車	一、四三六	五、三二六
			計	四八七、五三六	一〇、六六一、九三三

右の表で明である様に、原動機總臺數四八七、五三六臺の内電動機は四七五、九四三臺であつて全体の九七、六%を占め、原動機の殆ど大部は電動機に依つて占められて居る状態である。又實馬力數から見ても電動機は矢張り第一位を占めて居るが、然し原動機實馬力總數の四一、八%を占めて居るに止つて臺數に於けるが如く其の大部を占めて居らぬのは、電動機は蒸気タービン、タービン水車に比し馬力數の比較的小さいものゝ多いのを意味して居る。



本邦統計の開祖 杉博士の事蹟

帝都壽雲樓にて 横山雅男

本邦統計の開祖杉博士が逝去せられて早くも三十五年とはなりぬ、今や我國の統計は時運の發展に伴ひ加ふるに中央及地方官廳並に公共團體の努力に因りて殆ど歐米諸國に遜色なきまでに進歩をなせり、豈に賀せざるべけんや。余は此の盛況を見て坐るに感ずるは恩師杉先生が夙に幕末の頃より統計學を研究し明治三年政府の召しに應じて駿州より上京し、七月二十九日には統計の大に用うべきことを建議し、翌年十二月二十五日正院に政表課を創置せらるゝやその首席を占めて統計の實務を執り、爾來日夜統計の學術と事務とに執掌せられたる結果の賜と謂はざるべからず。而して左の一篇は明治三十五年十一月花房統計局長の草案に係り、その際念の爲め余に示されしものなり。寄せて會員諸彦に示す。若し之に因りて今後益々奮勵せらるれば望外の幸なり。

杉亨二は長崎の産なり。少にして蘭書を學び、始め醫學を修め緒方、杉田等の塾に歴遊し、佐野常民、神田孝平等と交り、夙に海外の事情に着目し、勝安房の薦に依て當時の閣老阿部伊勢守の知を得、海外渡航を謀る、偶々伊勢守に於し事中止す。尋て加藤弘之等と開成所教授職に擧げらる。當時亨二開成所に在て各國の新聞紙を閲し統計に着眼する所あり。後ち和蘭の統計書を読み、益統計の要を感ず。己にして津田眞道、西周等の歸朝するや、其の説を聞き、其

の齋す所の書を読み、是より専ら統計の事を攻む。明治二年静岡に在るに當り、始めて藩主の爲め政表調の方法を策し之を該藩に施行せしが偶々廢藩に際し中止せりと雖我邦に於て歐洲近世の主義に準據し統計調査を實施せるは實に之を以て嚆矢とす。

明治三年亨二徴されて民部省に出仕し、政表の趣旨を論じ、其の書を大隈大藏大輔に呈す。幾くもなくして官を辭せり。太政官沿革志に曰く我邦政表の事を論ずる蓋し之を創始とすと。

四年十二月亨二再び徴され史官に籍し大主記に任ず。初め此年六月岩倉大納言旨を權少史安川繁成に傳へ日本政表及日本國勢要覽を編製せしむ、是れ我邦官府統計事務の濫觴なり。亨二の再び徴されたるは蓋し前年其の政表の事を論じ其の實務に通ずるを以てなり。亨二既に史官に在り、僅々二三の僚屬を指揮し、専ら政表の編製に従事し、五年二月辛未政表成り、四月に至り之を公刊す。其の書に大主記杉亨二編纂と署せり、蓋し官府統計書の公刊は之を以て始とす。

是より後明治十一年迄の間毎年日本政表數部を刊行す其の事務は常に亨二の統督せる所なり。當時の政表なるもの往々散佚して今其の全約を知るべからずと雖其の統計局

に存するもの左の如し。

- 辛未 政表
- 壬申 政表
- 明治六年 海外貿易表
- 明治六年 海外貿易表
- 明治七年 日本政表 刑事裁判、陸海軍裁判
- 明治七年 日本政表 警察之部
- 明治八年 家祿賞典之部 府縣賦金之部
- 明治八年 日本政表 家祿賞典之部
- 明治八年 日本政表 警察之部
- 明治八年 日本政表 府縣稅及賦金之部
- 明治八年 日本政表 刑事裁判之部
- 明治八年 日本政表 陸海軍裁判之部
- 明治八年 日本政表 海外貿易之部
- 明治九年 日本政表 海外貿易之部
- 明治九年 日本政表 海外貿易之部
- 明治十年 東京府下懲役場盜賊調
- 明治十年 日本政表 海外貿易之部
- 明治十年 日本政表 警察之部
- 明治十一年 日本政表 海外貿易之部

右等の書に依て之を見るに辛未政表、壬申政表の如き、當時維新草創の際に屬し、諸般の制度未だ完備せず、從て其の材料を得るの道亦容易ならざりし爲め其の載する所は各職の職員及經費等に過ぎずと雖辛未政表の凡例に於て

「政表の務たる人事の變遷、土地の沿革、庶務の興廢等總て地上の萬有を網羅し以て全國の大勢を表示するに在り」と論じ、官府統計の目的を表示し「本課を立てられしより未だ日あらずして事尙備はらず、是を以て大綱舉り難き者多し。故に先づ其の易きに就き其の難きを後にす、此表に記する所の如きは僅に其の一斑のみ」と辯せり。爾後年々の編纂物に依て之を見るに、漸次政表の區域を開拓せるの跡歴々として見るべし、當時統計思想未だ開けざるの時に當り亨二の經營苦心亦以て諒知すべし。

右政表載する所は往々單純なる原表に屬するものありと雖、明治六七年以後の政表は多くは別に原表に類するものありて、之より事實を摘録し主として統計の數に依り國家現象の記述論究に力を效せるものゝ如し。

之に反し明治七年より着手せる明治六年以後同十年に至る年々の府縣民費調は直に材料を府縣に徴し當時の所謂民費なる者を各郡區毎に廿八項に分ち表章せるものにて當時に在ては地方財政に關する一大原表と視るを得べし。此の原表に依り亨二屢々地方施政の狀況を論ぜりと聞く。然れども今其の書類存せざるを以て其の詳なるを知ることを得ず。亨二四年に史官に入てより、七年民費調を施行する迄僅々二年餘に過ぎず。初めは區々たる辛未壬申の二政表に過

ぎざりしが、遽に發達して原表調査と論究記述の二大事務將に分割せられんとするに至りしは迅速の進歩と謂はざるべからず。是れ亦主として亨二の盡力に由らずんばならず。蓋し亨二終極の目的は、地上の萬有を網羅するに在りしと雖、必ずしも一時に之を實行せんとするにあらず。先づ一事一件に就き其の根本の調査を正し、而して其の調査を経たる者に就き各其の原因結果を研究し、以て漸次に國家萬般の方面に及ぼさんとせるものゝ如し。此の方針は將來國家統計の進歩を謀るに於て至良の方針にして、現今歐米先進國に於ける統計事務の實際も亦之に出ざるなり。

亨二又當時歐洲統計の現状に着目し、萬國統計公會の開かるゝや、本邦名代人佛國モリス、ブロック氏に介して常に彼の事情を探り、其の統計事務の参考とせり。今日我統計局と各國統計官衙等の交通は亦端を此に發せり。

中央統計機關の擴張は亨二の亦屢建議せる所なり。太政官沿革志は常に其の着せられざるを記すと雖も初め四年僅々亨二の外三名の主記を以て開始せる政表課にして、十年の後統計院と稱する尠然たる一大機關に發達せるは、其の間に於て亨二の議必ず其の参考となりしは論を俟たざる所なるべし。

人別調は亨二の最も熱心に主唱せる所なり。初め之を靜

岡藩に行はんとして中道にして果さず。其の史官に入るに及んで建議すると一再に止らず。明治十二年廟議之を甲斐國に試行するに決し、亨二をして之を擔當せしむ。亨二拮据勉勵之に従事し、明治十五年を以て遂に甲斐國現在人別調の一書を完成公布せり。人別調とは單式の國勢調査なり。亨二又人別調は人員所靜の調なれば其の所動調之に伴はざるべからずとし、甲斐國の爲め人員運動調心得及雛形を立案し人を派して甲斐國地方機關の訓練に着手せりと雖偶々統計院の廢止と共に亨二亦廢官となりしを以て之を遂げず

以上は亨二在官中統計事務に關する事蹟とす。
 亨二又統計の事務を實行せんには、先づ人才の養成を必要なりとし、後進の誘掖に勉め、公暇屢々僚屬を集め、諄々統計の學理を講じ、明治十四年統計院の官吏朝野の有志と謀り、宮内省の賜金と同志の贖金に依り共立統計學校を創立するや亨二推されて教授長となり、教務を統督し、生徒を指導し、明治十九年の初に至り卒業生及就學證明書を受けし者五十餘名を出せり。該校は統計院の廢止と共に閉鎖し、僚屬の講學亦亨二の退官と共に止みたりと雖、今日官府又は民間に在り統計に従事する者其の薰陶を受けたる者最も多しとす。

亨二又夙にスタチスツク社を創設し、統計の學術事務

の研究及普及を謀り、後ち統計學社と改稱し今尙其の社長たり、近年眼疾に罹り親しく社務を見ずと雖も該社は斯學に功績ある此の香宿を戴くを以て名譽とし、而して東京統計協會も亦曩に之を其の名譽會員に推薦せり。

明治十三年亨二東京學士會院の學士となる。又明治六年以後民間明六社なるものあり、世人碩學の淵藪を以て之を目す、亨二其の社員たり、何れも統計に據り講話記述する所多し。

以上亨二が統計の學術及事務に於ける事蹟の梗概とす。蓋し維新の初より今日に至るまで、官に在ると野に在るとを論ぜず、其の統計の爲めに盡瘁すること三十餘年一日の如し、亦勉めたりと謂ふべし。而して其の官府統計の爲めに盡したるもの特に偉大なりと謂ふべし。

要するに維新草創の際に當て官府統計の創設運用實に亨二の力に依らざるはなし。爾後統計の中央府に在るもの十餘年、我邦官府統計の基礎を定むる亦亨二の力與つて多きに居る。就中人別調は亨二畢生の素志にして、今や國家の輿論國勢調査の必要を認むるに至れるもの亨二首唱の功に依らずと謂ふべからず。其の在職中實行せるものは甲斐一國の調査に止まれりと雖も、其の編纂に係る甲斐國現在人別調の卷首に掲ぐる方法及卷中諸表の製式に就て之を見る

に實に能く歐洲近世の學理を應用せるものとす。我邦古來人別調に乏しからずと雖も、此の如き目的と方法を以て施行せるものは未だ嘗て之れあらず。此舉の如きは後の國勢調査を計劃する者の爲歐洲近世の學理方法を我邦に應用し得べき實證を貽せるのみならず、其の結果は他日全國國勢調査の結果を得るに至つて先づ甲斐國民の社會的變遷を徵證すべき唯一の材料となり、從つて全國の趨勢を推測する倔強の材料たるべし。蓋し我邦に於て始めて全國に施行する國勢調査をして一層有効ならしむべきものは此の甲斐國の調査なりとす。

今や廟議明治三十八年を期し全國に國勢調査を施行せられんとす。此の機會を以て亨二が夙に統計の學術を首唱し

之を事業に施し、就中國勢調査の一大要務たる人口調査に率先盡力せし事蹟を録せられ、以て其の功勞を表彰するの榮典を賜はらば、獨り聖德を發揚する所以なるのみならず亦以て國家有益の功業を獎勵するの道ならん歟。本文參照の爲茲に亨二の履歷及太政官沿革志中亨二に關する各條の抄録統計局保存する亨二編纂の書類を添付す。

尙亨二門人等の輯録する所亨二講演集中其の實歷談二篇、就中雜誌太陽より轉載せるものは太政官沿革志と相照應するものあり又右講演集附録には嘗て靜岡藩にて施行せる人別調の一斑を載するを以て併せて之を進覽す

内閣統計閣生習講

内閣統計局では東京市本郷區東京帝國大學内に於て左の科目に就き七月十九日より八月七日迄二十日間統計講習會を開催するが本縣よりは左の五名が聴講する。(〇印は統計協會より派遣者)

- 講習科目
- 一般統計
- 人口統計
- 經濟統計
- 産業統計
- 労働統計及生産指數調査
- 地理統計

- 統計實務
- 憲法及行政法
- 本縣派遣講習生
- 茨城縣巡查(下館署)
- 那珂郡小瀬村書記
- 那珂郡柴崎村書記
- 筑波郡小野川村書記
- 眞壁郡古里村書記
- 辻野 信太郎
- 〇橋 本 信 雄
- 〇油 原 眞
- 〇成 島 一 男
- 〇戸 頃 晋
- 經濟學
- 財政學



富める者もないが

村に餓うる者なし

兒童に統計思想を普及

早めに
來た梅雨
空が朝か
らどんよ
りと曇つ
て如何に
も重々し
い六月六日の日曜日
である。土浦驛で準
急から降りた記者が
休暇で上陸歸郷する
海軍航空隊の兵士等
と一緒に水海道行の

バスに乗り込んだ頃から空模様はいよ／＼面白くなつて
來たがそれでも水海道までは降らずに居た。それが境行のバ
スを待つ十分位の間に小糠雨となりだん／＼大粒になつて來
た。豊水橋を渡り豊岡村を走る頃は本降りとなつたが空は割
合に明るかつた。午前十時過ぎ『この横町を少し行くと直ぐ
神大實村役場です』と車掌嬢に教へられてバスを降りた頃は
それでも幾らか小降りになつて居た。統計主任書記羽富好氏
と第一調査區調査員羽富益藏氏に迎へられて事務室に入る。
日曜日と所得税調査とがぶつ／＼かつて役場の人達はその方へ
とられて忙しいとの事、雨空と櫻の葉陰で薄暗い事務室の壁
に掲げてある横額に神大實村の由來が書いてある。それが即
ち一寸珍らしい神大實村といふ村名の説明にもなつてゐるの
である。その概要といふのは

神大實村

明治二十年町村制施行の際神田山、大口、猫實といふ三ヶ村の區域
を一村にし舊三ヶ村は大字として其の名稱を存し各大字から一字
宛を採つて村名を神大實と命名してそれ以來變動なく今日に及ん
でゐる
といふのである。

地勢と面積

地形は稍東西に長く東は仁連川を距て、結城郡豊岡村に接
し、南は北相馬郡の坂手、菅生兩村に連り西一帯は神田山沼
に面し對岸は七郷村と岩井町である。北は弓馬田、飯島の二
村に接し西境に飯沼川があり南流して菅生沼に注いでゐる。
そして利根川に通じてゐるので水運の便がある。全村殆んど
洪積層より成る林野でその間を開墾して耕地としたもので今
でも北部地方は林野が相連なり中部から西南部にも相當の林
野がある。従つて水田が少なく各地に屈曲出入する低地がや
うやく水田として耕作されて居るに過ぎずそれも谷津田で耕
地五百九十町一反歩のうち百二十六町五反歩で畑の四百三十
六町八反歩に比較すると三分の一にも足りない状況である。
地味は概して肥沃といふ譯にはゆかず唯僅かに大字大口の一
部に沖積層の沃土があるだけである。面積は東西一里十二町
南北一里三町で〇・六五方里で官有地三町九反七畝一步、國有
林野八町八反五畝二十一歩、民有地九百四町七反九畝八歩、

合計九百七十七町六反一畝二十九歩である。

人口と職業

本籍人口は男二千二百六十六人、女二千百七人、計四千三
百七十三人、現住人口は男一千七百四十三人、女一千七百十
四人、計三千四百五十七人で出寄留は東京や千葉縣野田へ行
く者が多く男六百六十六人、女四百九十九人、計一千百六人とい
ふ數字を示して居る。之は地勢によるもので耕地が少い關係
から子女が職場を他に求めなければならぬ状態に置かれて
居る爲で入寄留は之に比較すると少く男九十三人、女九十七
人、計百九十人で出生は男七十五人、女七十九人、計百五十
四人といふ數を昭和十年には示して居る。住民の職業を見る
と農業が五百五十二(自作農百九十八、自作兼小作三百五
十四、小作百)鑛業三、工業一、水産二、商業四十二、交通
一、公務及自由業十三、其他四、計六百二十といふ分類であ
る。

産物

古くは養蠶が相當に行はれて居たが煙草耕作者が増加して
十一年度には二百十戸を數へ耕作反別も二十六町九反歩、收
納六百二十五萬六千五百瓦(二萬五千六百六十五圓八十二錢)の

巨額を占める様になつたので養蠶は漸次衰勢を辿り昨年度は春蠶飼養は八十八戸で二千九百二十五貫(七千五十圓)夏秋蠶は九十戸の飼養で收購一千五百六十三貫(七千百十八圓)

といふ状態である。それから茶も以前は相當に生産され品質もよく所謂猿島茶の産地として知られたのであるが近來機械製茶に押されて之亦額勢を辿る悲境に陥り十一年度には従業二百四十七戸で五千六百十五貫(一萬二千五百五十五圓)の生産高である。之に代つて近來名聲をあげて居るのは西瓜と漬菜で東京や野田といふ大市場に近いといふ地理的關係に恵まれて漬菜は八萬六千二百四貫(八千六百二十二圓)西瓜は五萬二千百十九貫(五千二百十二圓)といふ生産高である。果實は梅、桃、生柿等を合せて二千五百四十三圓をあげ農産物の總計は二十八萬四千



記書任主富羽・長村原老海・員査調富羽ら右 [明説眞寫]

葱 三千五百六十一貫(五百三十四圓)

六百五十五圓であるが其の重なるものを掲げて見ると左の通りである。

△米 水粳二千五百十五石(七萬一千二百六十圓)陸粳一千二十五石(二萬六千六百五十圓)陸糯一千四百七十五石(三萬六千八百七十五圓)計五千四百五十五石(十三萬四千七百八十五圓)△大麥 三千二百五十五石(三萬二千五百五十圓)△小麥 三千五百七十九石(六萬四千四百二十二圓)△大豆 三百五十五石(四千七百二十五圓)△小豆 八十四石(一千三百四十四圓)△粟 四百八十八石(四千八百八十圓)△玉蜀黍 八十九石(五百三十四圓)△蕎麥 百四十二石(一千五百六十二圓)△甘藷 十四萬八百二十四貫(九千八百五十八圓)△馬鈴薯 三萬二千四百六十八貫(三千二百四十七圓)△胡麻 九石(百八十圓)△苧麻 百六十七貫(二百六十七圓)△薺薯 三千七百二十貫(二千九百七十六圓)△胡瓜 三百八十一貫(三百八十四圓)△白瓜 二千二百五貫(三百三十一圓)△南瓜 九千六百三十六貫(一萬四千四百五十五圓)△茄子 一萬五百六十三貫(一萬五千六百圓)△蕃茄 二千六百五貫(二百八圓)△牛蒡 七千三百貫(一千九百五十五圓)△里芋 二萬九千四百四十八貫(二萬九千四百五十五圓)△

役場の陣容

神大實村の十二年度豫算は貳萬六百拾壹圓でその大半が教育費に振向けられてゐることは他の町村と大差はない、豫算と其の運用に就てこの村の特徴ともいふべきことは歳出は兎に角歳入の方で他の町村に誇るべきものがあらう。といふのは六年前には滞納者が多くその整理をどうしたらいかと困惑したものであつたが僅五年間にすつかり整理をして十一年度には滞納が自轉車税一件、金額にして僅か一圓二十四錢といふだけになつた。而も五年間の期間内完納者二百四人といふ成績を示してゐる。之は従來納税區を村内十二區として農家組合で取扱つてゐたものを六年前に納税組合の取扱にして納税思想の普及と其の實行を督勵した結果によるもので納税奨励方法としては組合表彰をするのは勿論個人の成績を調査して優良なものを表彰する様にした、賞品といつても僅かに手拭一本であるが野良に出てその手拭を頬かぶりでもすれば『納税優良者』といふ看板をかけた様なもので自然に納税奨励になるといふ風で今日の成果をあげたもので、統計優良町村は村治にも亦好成绩を収めるといふ實證をしてゐると思ふこの輝かしい神大實村役場の陣容は村長海老原萬吉(庶務助役前山等戒(戸籍兵事)収入役針替利雄(會計)書記針替磯吉(稅務)書記羽富好(統計稅務)書記岸本眞雄(學事衛生庶務)諸

氏といふ顔觸れで海老原村長は収入役、助役を経て既に三期も村長として勤績してゐる温厚な村の長老である。前山助役は三十四年も村役場に勤績し生字引といはれ村内の家庭の事情はすつかり暗記して居るといふ風で戸籍功勞者として水戸裁判所から表彰され、針替收入役は自治功勞者として縣から表彰され、稅務擔任の針替書記も猿島稅務研究會から表彰されてゐる。

統計調査員

統計の成績が神大實村は何故良いのか。それは納税の成績が良好なのと同一理由だといつても差支あるまい。納税期日になつても村長が納税を忘れて居ると針替收入役が『村長さん今日は納税日ですよ』と催促すると同じ筆法で統計主任の羽富書記が調査員を督勵して期日を嚴守するといふ熱心さがあるからだ。羽富書記は曾つて縣統計協會から功勞者として表彰を受けてゐるのは勿論である。納税に組合員が自覺した様に統計に關しても調査員と住民が理解して居るからである。現在神大實村の統計調査區は九區になつて居て其の調査員は、

調査區	勤續年數	氏名	年齢
第一	八年四ヶ月	羽富益藏	(三三)
第二	二ヶ月	倉持賢一郎	(三七)

第三	一年二ヶ月	海老原 順 (四〇)
第四	二年六ヶ月	針 替 善 吉 (六一)
第五	二年二ヶ月	松崎安二郎 (三三)
第六	九年	横 張 一 郎 (四七)
第七	一〇年	山 口 傳 造 (六〇)
第八	二ヶ月	石 塚 重 雄 (二三)
第九	二ヶ月	伊 藤 柳 馬 (二三)

右の通りである。海老原村長の話では縣が始めて統計補助費を交付した時には村の豫算に統計などといふ項目がなかつた程であつたのが今では縣下の統計模範村となつた、その間の苦心に就て第一調査區調査員羽富益藏氏は語る。

私は父の名儀時代からにしますと約十年統計調査に従事して居りますが土地豪農と實際の移動には一番苦心致しました。此の村では飯沼川改修と縣道改修の爲地目が著しく移動したからです。昭和四年二月一日現在の調査原簿に地番號の一、二、五などがなかつた。又八十番は八反余歩を一小票で取扱はねばならないといふ風で従つて實際の取扱にも調査の正確を期する上からも不便だったので昭和十一年に補助簿を作つて之を訂正し八十番などは十一筆に分けました。第一調査區だけで申ししても畑七百十五筆を八百三十九筆に、田二百八筆を百八十七筆に改訂しました。

忙しい農業の片手間に耕地や山林の實地調査をして原簿の改訂をするといふ事は實際容易な事ではない。羽富統計主任書記は統計事務の刷新充實に就て語る。

ある。だん／＼話をして居るうちに記者は大なる誇りを發見した。といふのは、神大實村は極めて純朴な人達ばかりで小作争議で有名な菅生村が直ぐ隣りであり、耕作者がお互に入り込んで居るにも拘らずその悪風に全然染んでゐないこと。また政黨色といふものが微塵もなく村治が實に圓滑に運用され選挙法實施以來未だ一人の違反者も出さないこと。更に驚嘆に値することは多額納税者も無い代り救護を要する者もない、即ち富が平均されて居るといふことである。争が無く圓滿である。滞納者が無い。各種選挙を通じて一人の違反者もない。村内に二人の餓うる者もないといふ、之が自治の要諦極致ではあるまいか。海老原村長は二十何年前に構築された飯沼川閘門が今でも工科大学の参考になつて居るといふのが如何にも自慢らしく話されたがそれなどは足許へ及びもつかぬ話である。村の誇りが無いどころか、之程大きな誇りがあるであらうか。

舊蹟と傳説

石器時代住民の遺跡として今でも石器の破片が発見されるので東浦は舊蹟に數へられてゐる。坊地塚といふものは千數百年前の築造にかゝる古墳で石廓だの埴輪などが見られる。延命院といふお寺がある、之は徳川二代將軍が下總を治めるには平將門の靈を慰めなければならぬといふので建立したも

昭和九年に統計速報を出しました、村内の各種統計の調査が纏る毎に印刷して各戸に配付したのです。之は統計思想を普及するばかりでなく産業經濟の現況や村内の現狀を周知させる事が出来て非常に効果があり、従つて調査員の自覺を促し勉勵する様になりました。又映畫會を催したり児童に統計作圖をさせるのです。それから家禽調査の時には小學生を手傳はせ各戸の鶏を勘定させるのです。之は正確を期するのと児童に統計思想を植ゑつけるといふ一石二鳥の効果があります。それから家畜家禽調査簿を調査員に交付して居ります。

村の誇り

統計や納税の成績が良いといふ事以外に神大實村の誇りともいふべきものは何でせうかと村長さんに質問したら、海老原村長は『サア何でせうなア、何しろこの村は貧乏村で多額納税者は一人もなし、衆議院はおるか縣會議員さへ出た事が無い始末ですから……』と自慢話の種を見出すのに當惑顔で

のだと傳へられてゐる。一体平將門の傳説は縣の西南部には至るところにあるのであるが内務省屬織田完之氏の調査記には將門が天行三年討死したのは今の神大實村神田山内地内で胴体を此所に埋めその首級を石井(今の岩井町)の井戸で洗ひ京に持ち行つたと記されてゐる。神田山を一名將門山ともいひ、將門の法名を神田院殿といふ所から考へてもこの傳説は萬更でないものらしい。一昨年の洪水で欠潰した神田山沼の堤防や飯沼川閘門などを視察したら思はず時を過した。各種材料の説明や視察の案内をして下さつた海老原村長、羽富書記の好意に感謝し乍ら神大實村を辭したのは午後三時頃、幸ひ雨もどうやらやんでゐた。

統計事務講習會

統計智識の涵養と實務の修練を目的として本縣主催第十六回統計事務講習會を左記要項に依り開催するとなつた。講習員は役場員及統計調査員で出席者は氏名を七月十五日迄に統計課へ申込まれたいと。

一	會期	七月二十七日(火曜)より七月二十九日(木曜)迄三日間
一	會場	那珂郡湊町縣立商業學校講堂
一	講師	農林省統計官補 堀田武夫氏
一	講習科目	農林統計
一	講習時間	毎日午前八時より正午迄

居たものと見える。里川流域を佐都の郷といひ其の上流の小区域をなして居るので小里と呼んだのではあるまいか。明治維新前は多賀郡に屬し舊水戸藩の所領だつたので多賀郡を總括する役所は多賀郡大久保村にあつたが事ある毎に重疊たる山岳險路を越え久慈郡太田町を經石名坂を迂廻しなければならぬ不便があつたので廢藩置縣の後は黒坂、小菅、折橋、大中、小中、小妻、徳田、里川新田の九村を併合し第十四大区五の小區と稱し扱所を小中に置いた。明治六年第二大區十小區と改稱し上君田、下君田の兩村を加へ、明治十一年郡區編成の際黒坂、上君田、下君田の三村を除く外久慈郡に屬し大中、小中、小妻、徳田、里川新田の五ヶ村で一聯合とし明治十七年の改正にも同区域内を以つて一聯合を組織した。明治二十二年自治制を施行するにも同区域内を一村とし小里と稱し從來の各村を大字と呼ぶ様になつたものである。現在村役場は小中にあつて

職名	就職年月	氏名
村長	昭和十二年四月	高倉 信次郎
助役	同 八年四月	白石 重次
収入役	大正十三年五月	高島 甚太郎
書記	大正九年六月	白石 定
同	同 十四年五月	澤野 勝壽
同	同 年六月	小田部 嘉一

八百四人、計五千五百五十二人で出寄留者は男一千十一人、女九百四十六人、計一千九百六十三人で入寄留者は男三百七人、女二百八十四人、計五百九十一人あり、現住人口は男一千九百五十二人、女二千五百五人、計四千五十七人で現住戸數八百二戸、一戸平均五・〇六人になつてゐる。昨年の出生は男九十八人、女百五人、計二百三人、又同年の死亡は男四十八人、女四十二人、計八十二人である。住民の職業を見れば農業が五百八十四戸（自作農二百二十三戸、自作兼小作農百八十五戸、小作農百七十六戸）絶對多數で工業四十五戸、商業五十七戸、交通業六戸、公務及び自由業四十五戸、其他六十一戸、無業九戸となつてゐる。生産物中年額千圓を越ゆるものを擧げれば

水稲四千九百八十二石(十三萬四千五百十四圓) 水稲六百五十八石
 (一萬八千四百二十四圓) 陸粳二十一石(五百四圓) 陸粳六十七石
 (一千六百七十五圓) 米計五千七百二十八石(十五萬五千百十七圓)
 大麥一千百九十三石(一萬七百三十七圓) 稈麥二千三百九十二石(八
 百十九圓) 小麥二千七百七十三石(一萬四千四百三十二圓) 大豆三百
 六十六石(五千八百五十六圓) 小豆五十石(一千圓) 蕎麥三百九十石(四
 千十七圓) 甘藷一萬六千九十貫(一千六百九圓) 馬鈴薯一萬百六十九
 貫(一千十七圓) 葛蕪芋三千二百三貫(一千九百二十二圓) 茶二百七
 十五貫(一千百八十三圓) 木炭十八萬四千九百六十貫(三萬六百七
 圓) 木材五千五百七十七石(一萬二千六百四十圓) 新炭材一千九百八十
 二捆(六千三百四十二圓)

農會書記 昭和十一年四月 高倉 勤
 農會技手 同 八年五月 金澤 正男
 といふ陣容で一致協力村の繁榮に努力してゐる。豫算は二萬五千七百餘圓で他の町村と余り變りがないが今年には村役場改築の爲四千餘圓の臨時支出が議決済みになつてゐる。此の村は地理的關係も手傳つて金持が相當にあるかと思ふと一面には食しいものもある。納税狀況も荒蒔、高倉兩氏を始めとする所謂八人組有産階級の納税額は其の他の約八百戸の納税額を遙に凌いでゐるといふ状態である。従つて今迄相當に名を知られた貴族院議員高倉虎氏であるとか、陸軍中將荒蒔義勝氏であるとか、醫學博士荒蒔義秀氏であるとかは何れも所謂八人組一族の出である。

◇：小里村の面積

は四・七二方里で東西一里五町、南北四里十八町で久慈の東北隅に位し東は多賀郡高岡村と一帯の山脈で境し北は三鉢室の山脈が連亘して福島縣東白川郡豊里村及び笹原と隣り、西は生瀬村に接し南は賀美村に隣して居る、地形は南北に長く東西に狭い關係から殆んど烏帽子の様で里川が其の中央を貫流し北部及び東西は山嶽重疊し中部以南は里川の兩岸が平坦で耕地が多く地味は砂質及び礫質壤土で森林や農作物の生育に適して居る。人口は本籍人口男二千七百四十八人、女二千

なほこの外葉煙草が四十七萬九千三百八十五(三萬六千四百五十三圓) 清酒三百石(二萬一千九百九十圓) 醬油五十五石(二千二百圓) 樹皮一萬六千三百七十四坪(二千二百圓) 柴草三十萬貫(六千圓) 等があり、養蠶戸數は春蠶八十五戸、夏秋蠶百七十七戸で春は黃繭一千五百五十一貫(七千七百七十四圓) 夏秋蠶は白繭四千八十八貫(一萬九千七百三十三圓) の收穫を見てゐる。家畜は何といつても馬が王座を占め飼養戸數三百四十八戸で六百五十二頭を飼育し年に百六十頭(一萬二千圓) の生産で豚は四十四戸百三頭で約七十頭の生産を見てゐる。最近に至つて木材運搬には馬よりも牛の方が適して居るといふので役牛が十五頭飼養される様になつたのは注目し得るもので鶏は飼養戸數三百七十七戸で成鶏一千六百十羽、雛一千七百十七羽、計一千二百五十四圓の生産で産卵は一年間三十萬四千三十五個(四千八十一圓) である。之等の

◇：統計調査は

村内を十一區に分け彙に功勞者として縣から表彰された小田部主任書記の監督指導によつて遺漏なきを期して居り近頃は成るべく若い人を選任する方針との事であるがそれも次三男を委嘱すると異動が多いので大概一家の相續者を物色任命して居るといふ話である。現在は

調査區	發令年月	氏名	年齢
第一區	大正十五年一月	佐藤 信敬	(四八)
第二區	大正十五年七月	飯島 仙三郎	(五三)
第三區	昭和六年四月	吉村 良房	(二七)
第四區	同十一年二月	高星 爲彦	(四一)
第五區	同十二年一月	佐藤 長次	(二五)
第六區	同十二年十二月	沼田 耕一	(三二)
第七區	同四年五月	高倉 節治	(三九)
第八區	同	豊田 兼太郎	(三三)
第九區	大正十五年一月	酒井 平	(三五)
第十區	昭和二年十二月	沼田 松元	(三三)
第十一區	同六年四月	磯野 卯之吉	(五九)

右の諸氏で第二區の飯島仙三郎氏は一昨年縣統計協會から表彰されてゐる。小里村當局は調査員の活動に對しては比較的同情ある援助を與へて居る。即ち調査員手當は一人當り二十五圓を支給して居り米生産統計手當を加へると二十九圓となるので他町村に比して稍優遇して居る譯である。今年の村會議員選舉で調査員か二名當選したので統計事務の運用に一層便宜が與へられるだらうと小田部主任書記は喜んで居た。調査員の集合は各調査を合せて年四回、それに米生産調査の二回を加へて年六回打合せの協議をすることになつてゐるがその中一回は慰勞を兼ねて過去一年間の成績を省みて調査員相互に研究切磋し合ふ機會をつくる事にしてゐる相だ。一通り

調査は非常に樂になりました、坪刈豫想と實收との數字が一致した時などは何ともいへない愉快さです」と統計調査の苦勞よりも先つその楽しみから語り、更に
近頃は調査の方も馴れて米生産統計や春季調査は相當にうまくいつてゐます。夏作は六ヶ敷しいですね。統計調査も初めは原簿もなければ耕地圖もなしに米なら三升播を一反として見積つたので今から考へると冷汗が流れる様です。唯小里村は山が多く山林調査は對人調査よりないので苦勞する事があります。

参考になる話は泉の様に盡きないが仕事の邪魔になるのを恐れて間もなく別れを告げる。昭和八九兩年引續いて冷害を蒙り經濟更生計劃を立案した時には二十三萬六千圓の負債があつたが三年そこ／＼で半額に減する事が出来今年からは經濟更生に關し農林省の特別指定村になつたので七月迄には經濟更生立案すると意氣込んでゐる。小里村で有名な話は常陸國誌にある

◇義公が賞した

節婦農夫權右衛門の婦かね女の事蹟であらう。貞芳院さまからも『萬代を松にちきりて若のうらのなみゆたかにも遊ぶ友つる』と歌を賜はつたかね女の後裔は代々馬口勞を營み當主星喜一氏が獸醫として小里村産馬振興の爲に貢献してゐる。その徳化でもあらうか忠次郎の妻高島いし女も明治十年知事

書類調査が終つた時である。『お茶が入りましたからどうぞこちらへ』と案内されたのが事務室裡手の部屋、葦下げになつてゐる薄暗い小使部屋でもあらうか、中央の爐にカン／＼と炭火が焚かれそれを圍んで役場員一同が茶を啜つて居る。けふは土曜日なのであみだを引いて柏餅を買ひ込んでの大盤振舞である。一息ついて小田部書記を促し調査員の

◇苦心談でも

聞かうと役場に別れて五六丁、坂道を辿つて第六區擔當の沼田耕一さんを訪問すると田植に出て居るといふのでまた五六町田圃を縫つて沼田さんに會ふ事が出来た。午後三時頃だつたが今から二段歩ばかり植ゑるのだとの話なので書類をお見せしたいのですといふのを遠慮し本年五月に開廳式を舉行したばかりの農事試験場小里冷害試験場の赫い屋根が見える畦に肥料入れの吠を敷いて腰を下した。馬が田を搔いて居ると小馬は周囲の畦を跳ね／＼母馬に親しんでゐるのを眺め乍ら小田部書記が

七八年前迄はこの村でも統計調査に行くとか何か税金關係でもあるかと誤解して五俵確實と思へる田でも收穫は三俵だといひおまけに成るべく内場にお願致しますといつた風で仲々正確な調査が困難でしたがね

と話を切り出せば沼田調査員は『今では一般が理解して統計から節婦として表彰され已之次郎妻鳴志田うめ女が矢張り節婦として知事から表彰されたのはつい數年前の事である。縣北山間の小里村は天然文化には比較的恵まれないといつても過ちではあるまい、而も今日統計模範村とされて居るのは全く人の努力によるものであらうといふ感想を附記してこの視察記を結ぶことにする。

統計思想普及映畫會

大部分の農村では既に田植も終り何かの慰安を求むる時期となつたので本縣統計協會では統計思想普及と農家の慰安とを兼ねて本年も映畫並講演會を開催することゝなつた。既に關南、關本、沼里、源清田、生子菅、猿島、上天津、下大野各村では終了し今後も左記日割で開催されるが農村に於ても非常に期待してゐるから前年に劣らぬ好成绩を収めるであらう。

- 七月十九日波野村△二十日豊郷村△二十三日渡里村△二十四日飯富村△八月二日靜村△三日國田村△十三日生瀬村△十四日袋田村△十六日山川村△十七日飯沼村△十九日現原村△二十日大生原村△二十四日黒子村△二十五日小栗村△二十七日鳥名村△二十八日福岡村△九月二日相馬町△三日井野村△六日大原村△七日北川根村



實務 道場 統計調査の葉 (16)

春から夏への労苦が

報いられる秋の稔り

調査員の手腕を揮ふ時

農繁時期の骨休みも出来ないうちに
来た盛夏である。農家は田に畑に汗と
土にまみれての戦争である。國民の、
縣民の糧食獲得に奮闘し、生産戦線の
第一線に躍進を続ける雄々しい姿こそ
は尊くも氣高い限りである。『起てる
農夫は座せる紳士よりも高い』といふ
西諺は眞實である。

天職の尊さと秋の稔りの期待があれば
こそ不平もなく働けるのであらう。斯
ういふ血と汗の生産戦線の調査に當る
統計關係者の任務は重大である。殊に
重要な水稻作況調査、米第一回豫想收
穫高調査等を控へてゐる 統計調査員
各位の責任は重し。一人の誤りは一町
村の過ちとなり、一縣の過失となり我
が國統計の基礎を誤るものである。今

から慎重な準備を整へて統計の權威の
爲に奮闘する事にしやうではないか。

水稻作況

(市町村報告期八月十五日限)

水稻作況は、其の管内の作況を観察
して、普通作況に比し五分以上を増收
する見込の場合を良とし、五分以内の
増収見込の場合を稍良とし、普通作況
の見込の場合を普通とし、五分以内減
収見込の場合を稍不良とし、減収五分
を越ゆる見込の場合を不良として、即
ち五段階級の其の何れかに依り報告す
るのでありますが、此の普通作とか、或
は増収何割何分、減収何分とかの割合
は作況であるから、市町村の收穫量と
は必ずしも關係は有しない、例へば水
田の埋立地が多いとか、或は植付不能
の地が非常に多いとかで、作付反別が
激減して、其の管内の收穫が非常に減
ずる様な場合があつても、作付た箇々
の田が反収に於て從來よりも増収の場

合は稍良とか良となる場合を生ずるの
であります。尙此處で普通作況と謂ふ
のは前五ヶ年間に於ける中府の作柄を
指すので之に對しての比較を左の五段
階級の一で表示することとなる。此の
表は八月十五日現在の調査を十八日迄
に縣へ到達する様報告するを要するの
でありますから、期日迄に到着せぬ見
込の場合は、電信、電話等の方法に依
り速報せられたいのであります。

米第一回豫想收穫高

(市町村報告期九月廿三日限)

本調査は九月廿日現在に依り調査し
九月廿三日迄に縣廳へ到達する様急速
報告を要する重要な統計でありますか
ら次の注意を参照し遺憾なき調査を遂
行せられたいのであります。

本表に掲上する作付反別は本表を纏
むる必要上既に九月二十日迄に調査員
をして其の調査区内に於ける米作地を
一筆毎に米生産統計調査取扱方に依り

調査するもので即ち作付反別調査原簿
及耕地圖又は米作地圖に依り各筆毎に
作付の粳米糯米の區別、上中下の作柄
の區別を調査し之を各集計して最後に
水陸稻の作柄毎の反別を其の作柄毎の
一段歩豫想收穫高に乗じて各作柄毎の
收穫高を得、各作付反別及收穫高の作
柄別を合計して本表に必要な數を得る
のであります。一旦作付したものが無
收穫となる場合には之が反別をも加へ
ねばなりません。

而して一反歩豫想收穫高を調査する
場合には特に細密に受持調査区内の作
柄の狀況を調査し且精農家數名の意見
をも徴して最も慎重に決定する必要が
あります。尙報告に際しては備考欄の
所定事項を洩れなく記載すると共に指
定の期日迄に到達せざる見込の場合は
電報電話等敏達の方法に依り一先づ報
告を願ひます。

米作農家戸數調

(市町村報告期九月二十三日限)

- 一、米作農家は世帯員中米作を爲すもの
ある世帯を計上し、又米作準農家とは學
校、試験場、組合、會社其の他法人又は
団体にして米作を爲すものを計上するこ
と管理者を置きて米作を爲す場合には其
の管理者に付前項の區分に從つて夫々計
上すること
- 二、米作農家數及米作準農家數の計上に當
りては其の經營耕地の所在の如何に拘ら
ず米作農家又は米作準農家所在の市町村
に於て之を計上すること
- 三、米作農家一覽を其の儘利用する時は必
ず重復計上する様な虞れがありますから
之は絶対に避けられぬくまで實地調査を
施行し計上すること
- 四、米作準農家の種別を明かならしむる爲
に必ず其の名稱を備考に記載すること
- 五、調査の上は必ず前年と對照し其の増減

事由を備考へ記載すること

一段歩收穫高並單價

麥及綠肥の前年に於ける反當收量及單價は前號に掲載したが、其の他のも

反當收量	單價	イソゲン	〇・九四四合 (右) 二・八一錢
エンドウ	一・二二九合	食用農産物	
ソラマメ	一・三三八合 (全) 二・〇四錢	ジャガイモ	三五一貫 (貫) 九錢
		工業農産物	
		ナタネ	一・〇〇八合 (右) 一九・〇〇錢

一寄一贈一圖一書二

昭和十一年綿織物及絹織物年表	商工大臣官房統計課	昭和三十二年福岡縣勢要覽	福岡縣統計課
全 貨銀統計表	全	茨城縣氣象年報	水戸測候所
全 物價統計表	全	結城郡豊岡村勢要覽	豊岡村役場
昭和十年工場統計表	全	昭和三十二年農作備貸銀統計表	農林大臣官房統計課
昭和十一年關東局管内現住人口統計	關東局	統計	高知縣統計協會
水海道町要覽	水海道町役場	各國産業分類及職業分類	内閣統計局
徳島縣統計時報第十一號	徳島縣統計協會	昭和十年大分縣統計書第一、二、三、四編	大分縣
昭和十年朝鮮國勢調査報告	朝鮮總督府	昭和十年國勢調査報告大阪編	内閣統計局
資源 第七卷第四號	資源局	統計時報	全
統計、五、六月號	千葉縣統計協會	昭和十年死因統計	全
いしずゑ 五、六月號	福岡縣統計協會	貨銀統計月報	全
浪華の鏡 五、六月號	大阪府統計協會	昭和十一年東京株式取引所統計年報	東京株式取引所調査課
北海道統計 第四十八號	北海道統計協會	昭和十年輸出入貨物取引港別又ハ國別	内務省土木局
昭和十年拓務統計	拓務大臣官房文書課		

春蠶豫想收繭高

百八十八萬八千餘貫

掃立の増加と桑葉や天候に恵まれて

昨年の收繭高よりも三分二厘の増收

縣下の昭和十二年春蠶豫想收繭高に就き總務部統計課が六月十五日現在により調査した結果は同月二十六日公表されたが本年の春蠶は繭價高を見越し掃立數量が増加し桑葉の發育が良好であつたと掃立後の氣候が順調で病蠶等の發生が少なかつた爲豫想收繭高は白繭三十萬五千九百貫、黃繭百五十八萬二千六百六十貫、合計百八十八萬八千五百六十貫で前年收繭高百八十二萬九千八百六十六貫に比し五萬八千六百九十四貫即ち零割三分二厘の増收を見るものと豫想された。郡市別の豫想收繭高及び前年收繭高に對する増減は左の如くである(單位は貫、前年對比中△印は減其の他は増)

郡市別	豫想收繭高	前年對比
白繭	305,900	△
黃繭	1,522,900	△
計	1,828,800	△
北相馬	105,900	△
猿島	115,000	△
結城	115,000	△
眞壁	115,000	△
筑波	115,000	△
新治	115,000	△
稻敷	115,000	△
行方	115,000	△
鹿島	115,000	△
多賀	115,000	△
久慈	115,000	△
那珂	115,000	△
西郷	115,000	△
東茨城	115,000	△
合計	1,828,800	△